

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第77期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社銀座山形屋
【英訳名】	GINZA YAMAGATAYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小口 弘明
【本店の所在の場所】	東京都中央区湊二丁目4番1号
【電話番号】	03(6866)0276(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 瀬戸山 英児
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊二丁目4番1号
【電話番号】	03(6866)0276(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 瀬戸山 英児
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	5,209,271	5,398,979	5,587,101	5,154,013	3,230,009
経常利益又は経常損失 (千円)	291,361	214,531	175,758	38,913	478,226
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(千円)	207,544	105,616	85,197	262,832	690,253
包括利益 (千円)	248,782	110,712	59,193	400,273	436,896
純資産額 (千円)	3,235,370	3,259,709	3,232,135	2,745,424	2,308,421
総資産額 (千円)	5,069,478	5,373,008	5,214,793	4,604,968	4,459,648
1株当たり純資産額 (円)	1,874.83	1,888.99	1,873.32	1,591.32	1,338.10
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	120.27	61.20	49.37	152.34	400.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.8	60.7	62.0	59.6	51.8
自己資本利益率 (%)	6.6	3.2	2.6	8.8	27.3
株価収益率 (倍)	14.8	28.3	34.7	8.6	2.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	300,501	448,181	139,878	9,998	472,807
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	49,583	170,035	126,961	141,016	29,958
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	92,409	90,239	102,335	99,489	606,779
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,352,972	1,540,879	1,451,460	1,200,955	1,304,969
従業員数 (名)	422	511	511	491	374
〔外、平均バ - トタイマ - 〕	〔221〕	〔225〕	〔227〕	〔216〕	〔145〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第76期から第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第73期から第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第73期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	275,869	292,757	290,561	294,083	271,317
経常利益又は経常損失 (千円)	117,619	142,043	18,960	160,092	533,428
当期純利益又は当期純損失 (千円)	110,588	129,681	12,435	213,179	590,320
資本金 (千円)	2,727,560	2,727,560	2,727,560	2,727,560	2,727,560
発行済株式総数 (株)	1,804,471	1,804,471	1,804,471	1,804,471	1,804,471
純資産額 (千円)	3,227,184	3,274,850	3,151,568	2,715,002	2,377,984
総資産額 (千円)	3,875,448	4,022,289	4,108,430	3,401,820	3,382,295
1株当たり純資産額 (円)	1,870.09	1,897.76	1,826.62	1,573.68	1,378.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (-)	50.00 (-)	50.00 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(円)	64.08	75.15	7.21	123.56	342.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.3	81.4	76.7	79.8	70.3
自己資本利益率 (%)	3.5	4.0	0.4	6.5	23.2
株価収益率 (倍)	27.7	23.0	237.7	10.6	2.6
配当性向 (%)	78.0	66.5	-	-	-
従業員数 (名)	20	20	20	20	21
〔外、平均パートタイム -〕	[1]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	90.4	90.7	92.3	72.1	52.2
(比較指標：JASDAQスタン ダード) (%)	(122.2)	(161.8)	(141.1)	(124.0)	(176.2)
最高株価 (円)	1,900 (203)	1,898	1,799	1,722	1,289
最低株価 (円)	1,661 (167)	1,650	1,670	1,261	840

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第75期から第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第73期及び第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 当社は、2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第73期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1907年5月	山形屋洋服店を創業
1946年11月	株式会社山形屋を設立
1962年1月	東京オーダーソーイング株式会社設立（1970年5月に商号を日本ソーイング株式会社に変更）
1971年1月	株式会社ギンザヤマガタを設立し、チェーンストア展開
1972年1月	ジェスロ株式会社設立（現・日本ソーイング株式会社〔工場〕連結子会社）
1980年3月	株式会社ギンザヤマガタを吸収合併し、商号を株式会社銀座山形屋に変更
1982年1月	日本ソーイング株式会社は、受注センターを4社に分社
1983年2月	日本ソーイング株式会社は、受注センター会社4社を合併（日本ソーイング株式会社〔受注センター〕（2000年3月31日解散））
1983年3月	日本ソーイング株式会社を吸収合併
1987年9月	株式を店頭登録
1988年9月	株式会社（旧）銀座ファッションを設立（2000年3月6日清算終了）
1988年10月	株式会社東京ファッションを設立（2000年3月6日清算終了）
1992年12月	株式会社ワイズを設立
1993年7月	株式会社ベネックスを設立
1995年10月	株式会社ワイズの本店を札幌市に移転し、商号を日本ソーイング北海道株式会社に変更（連結子会社）（2004年3月2日清算終了）
1997年9月	株式会社ベネックスの商号を株式会社プロデュースに変更
1998年12月	株式会社アルファベッツを設立
1999年9月	株式会社銀座ファッションを東京都中央区に設立（連結子会社）（2005年10月25日清算終了）し、同年10月、解散した旧銀座ファッション及び旧東京ファッションの事業を承継
2000年3月	株式会社銀座ファッションの本店を岩手県一戸町に移転 株式会社アルファベッツの商号を株式会社エルメックス・ハウスに変更（連結子会社）
2001年4月	株式会社銀座山形屋リテイリング（2003年12月24日清算終了）、株式会社ウイングロード、株式会社ジー・ワイ・トレーディング（現 株式会社銀座山形屋トレ・ディング）、株式会社ヴァイソム、株式会社ディーエイチエス、株式会社シンパシー（2003年12月24日清算終了）を設立（各連結子会社）
2001年7月	紳士服販売事業を子会社に譲渡し、持株会社となる
2002年4月	株式会社プロデュースの営業全部を日本ソーイング株式会社に譲渡し、商号を株式会社服装計画舎（2003年12月24日清算終了）に変更
2003年4月	株式会社シンパシー（2003年12月24日清算終了）の営業全部を㈱リベラルの100%出資子会社（当社グループ外）へ譲渡
2003年5月	第三者割当の方法により560万株（増資後資本金2,727,560千円）の増資を行う
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年8月	株式会社エルメックス・ハウスの事業を撤退（2008年1月15日清算終了）
2008年4月	株式会社ヴァイソム、株式会社ディーエイチエスを吸収合併
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2015年4月	本店を東京都中央区湊に移転
2017年7月	ファクトリー玉野株式会社を設立
2020年7月	ファクトリー玉野株式会社の縫製事業を日本ソーイング株式会社へ事業移管
2020年9月	日本ソーイング株式会社 北海道工場閉鎖
2021年4月	株式会社銀座山形屋トレーディングを分離元企業とし、株式会社銀座山形屋トレーディング北日本と株式会社銀座山形屋トレーディング西日本へ新設分割実施 日本ソーイング株式会社を分離元企業とし、日本ソーイング福岡株式会社と日本ソーイング東京受注センター株式会社へ新設分割実施

3【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社銀座山形屋)及び連結子会社4社で構成されており、紳士服・婦人服等アパレル製
品の商品企画・製造・販売及び靴・鞆・衣料雑貨品・服飾雑貨品・洋服生地等の販売を主たる業務としております。
当社は子会社の株式を所有することによる子会社の支配・管理を行っております。

当社グループが営んでいる事業と当該事業における当社及び連結子会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメ
ントの区分と同一であります。

(1) 小売事業

㈱ウィングロード及び㈱銀座山形屋トレーディングの店舗等において、主にオーダー紳士・婦人服、カジュアル
洋品の小売販売を行っております。

(2) 卸売事業

㈱銀座山形屋トレーディングにおいて、主にオーダー紳士・婦人服の卸販売を行っております。

(3) 受託縫製事業

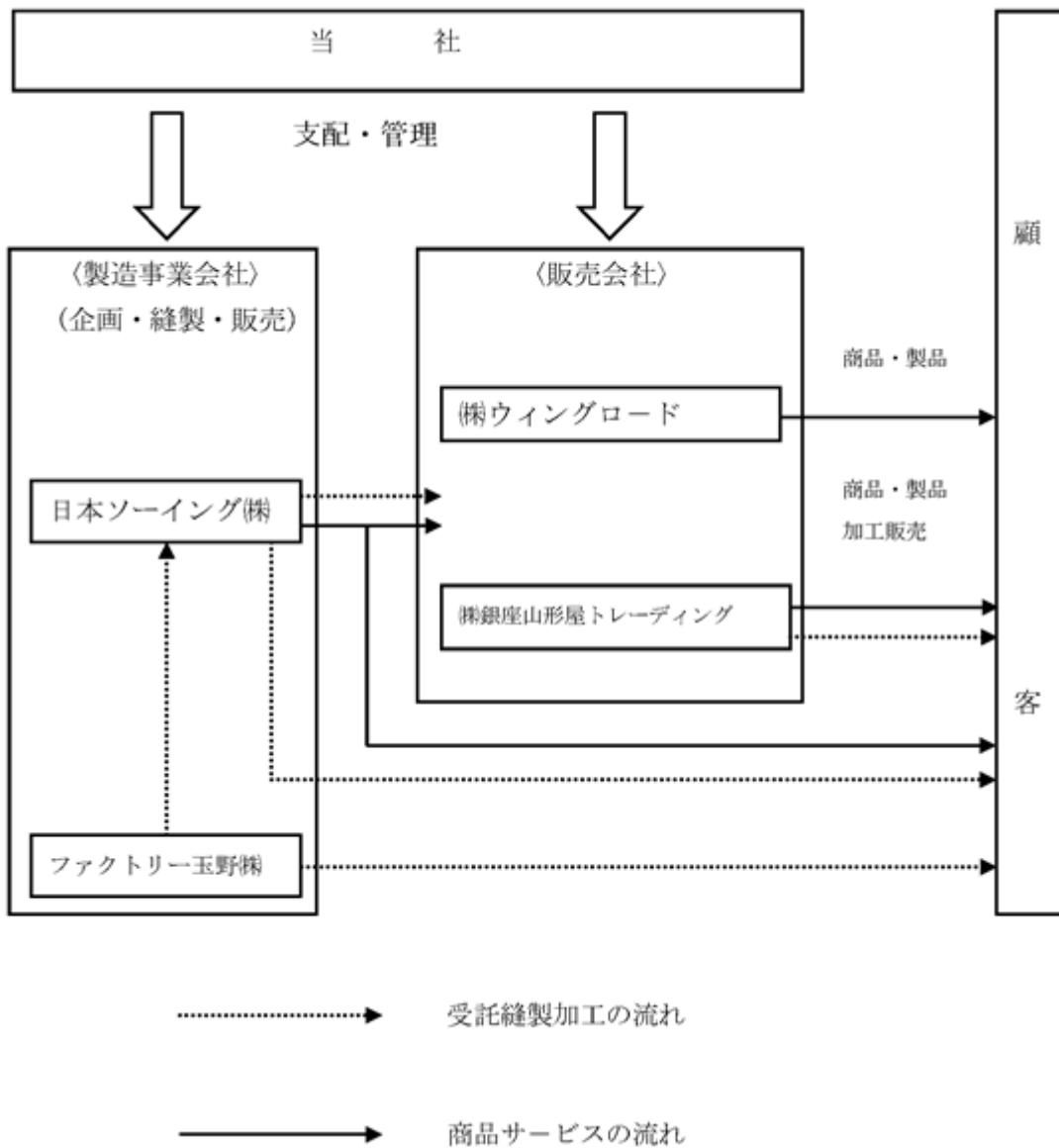
日本ソーイング㈱、㈱銀座山形屋トレーディングにおいて、紳士・婦人服の受託縫製加工・販売を行っておりま
す。

2021年4月1日付で株式会社銀座山形屋トレーディングを分離元企業とし、株式会社銀座山形屋トレーディング
北日本と株式会社銀座山形屋トレーディング西日本へ新設分割を行っております。

また、日本ソーイング株式会社を分離元企業とし、日本ソーイング福岡株式会社と日本ソーイング東京受注セン
ター株式会社へ新設分割を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当して
おり、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断す
ることになります。

以上に述べた事項の概要図は次のとおりであります。



子会社は、次のとおりであります。

連結子会社

日本ソーイング(株)

株式会社ウイングロード

株式会社銀座山形屋トレーディング

ファクトリー玉野(株)

当社グループ会社からの紳士服・婦人服の受託縫製加工・無店舗販売

紳士服・婦人服店舗販売・無店舗販売

紳士服・婦人服無店舗販売・受託加工販売・店舗販売

休眠会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日本ソーイング(株) (注)3、4、5	東京都中央区	100,000	受託縫製事業	100.0	-	当社が支配・管理 しております。 資金貸付 設備貸貸 役員の兼任あり
(株)ウイングロード (注)3、4	東京都中央区	50,000	小売事業	100.0	-	当社が支配・管理 しております。 資金貸付 役員の兼任あり
(株)銀座山形屋トレーディング (注)3、5	東京都中央区	50,000	卸売事業・受託縫製 事業	100.0	-	当社が支配・管理 しております。 資金貸付 役員の兼任あり
ファクトリー玉野(株) (注)4	岡山県玉野市	10,000	休眠会社	100.0	-	当社が支配・管理 しております。
(その他の関係会社) (株)カネヨシ	東京都渋谷区	20,000	不動産の賃貸及び管 理	-	31.03	

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 日本ソーイング(株)、(株)ウイングロード、(株)銀座山形屋トレーディングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	日本ソーイング(株)	(株)ウイングロード	(株)銀座山形屋 トレーディング
(1) 売上高	1,679,895 千円	1,758,544 千円	1,124,773 千円
(2) 経常損失	155,200	278,121	54,537
(3) 当期純損失	203,116	362,063	76,171
(4) 純資産額	261,067	2,306,586	96,543
(5) 総資産額	649,616	894,351	552,226

4 債務超過会社で債務超過の額は2021年3月末時点で(株)ウイングロードが2,306,586千円、日本ソーイング(株)が261,067千円ファクトリー玉野(株)が212,873千円となっております。

5 2021年4月1日付で株式会社銀座山形屋トレーディングを分離元企業として、株式会社銀座山形屋トレーディング北日本と株式会社銀座山形屋トレーディング西日本へ新設分割を行っております。
また、日本ソーイング株式会社を分離元企業とし、日本ソーイング福岡株式会社と日本ソーイング東京受注センター株式会社へ新設分割を行っております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
受託縫製事業	183 (121)
小売事業	120 (19)
卸売事業	50 (5)
報告セグメント計	353 (145)
その他	21 (-)
合計	374 (145)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数の欄の(外書)は、パ-トタイム-の年間平均雇用人員数であります。
3 受託縫製事業は、2020年6月30付で岡山工場および2020年9月30日付で北海道工場の縫製事業を閉鎖しており使用人85名パートタイマー41名が減少しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
21 (-)	57.5	30.9	4,259

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 平均勤続年数は、連結グループ会社内で転籍した従業員の勤続年数を通算して算定しております。
4 従業員数の欄の(外書)は、パ-トタイム-の年間平均雇用人員数であります。

(3) 労働組合の状況

(株)銀座山形屋、(株)ウィングロード、(株)銀座山形屋トレーディング

- イ 名称 銀座山形屋労働組合
ロ 結成年月日 1983年2月22日
ハ 組合員数 146名
ニ 所属上部団体名 U A ゼンセン専門店ユニオン連合会(略称:SSUA、U A ゼンセン傘下)
ホ 労使関係 労働協約に基づき隔月に労使協議会を開催し、正常かつ円満な労使関係を維持しており、紛争等の事件はありません。

日本ソーイング(株)

- イ 名称 日本ソーイング労働組合
ロ 結成年月日 1977年4月1日
ハ 組合員数 218名
ニ 所属上部団体名 U A ゼンセン製造産業部門
ホ 労使関係 労働協約に基づき隔月に労使協議会を開催し、正常かつ円満な労使関係を維持しており、紛争等の事件はありません。

ファクトリー玉野(株)

現在は休眠会社であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

「私たちグループ企業は、お客様から見た商品やサービスの価値を最大化する努力をすることにより、お客様に対し、いきいきとした生活、楽しい生活、充実した生活を提案し続ける」という経営理念に基づき、お客様より支持され続ける企業を目指すという企業活動を実行し、結果として「事業規模の大小にかかわらず、それぞれが目指す分野において、“オンリーワン”としてお客様にその存在価値を認められる、質的に高い一流企業」を目指し、事業を遂行してまいります。

(2) 経営戦略等

第一として、銀座山形屋の服づくりのこだわり「メイド・イン・ジャパン」、「着心地と品質」を柱に、「世界一のオーダーメイド企業」をつくる。

第二として「お客様から見た商品やサービスの価値を最大化する努力をすることにより、いきいきとした生活、楽しい生活、充実した生活を提案し続ける」という経営理念に基づき行動する。

第三として「従業員全員がオーダーメイドのプロ」として、服づくり・採寸接客の技術を“ぶれることなく”継続して磨きつづけることによりグループ企業一体となり下記の施策を実行いたしました。

テーラー銀座山形屋の原点に戻り「満足されたお客様は2度目もご愛用いただける100%のリピートオーダーを目指す」を目標に再客（リピーター）を満足度のものさしとし、品質・品揃え・価格・接客・知識すべての分野において接客レベルを向上し、本物のプロとしてのテーラー集団をつくりあげてまいりました。

ブランド事業においては、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式に対応するべく、メンズにおいては「軽くて柔らかくカーディガンの様に羽織れる」THIN JACKETの提案、レディースにおいてはカラーレスジャケットやブラウスといったデザイン・アイテムのオーダーで運営してまいりました。

「銀座山形屋ブランド」は、商品に対する価値観の多様化、仕事着のカジュアル化が進む中で「本物志向」をテーマにオリジナルで「上質でシワになりにくい」素材を展開し、スーツはもとより、ジャケット&スラックスの着回しを含めた、コーディネート提案に取り組んでまいりました。

「サルトリアプロメッサブランド」は、クラシコイタリアスタイルをベースに「柔らかさとリラックス感をテーマに、銀座山形屋ブランドとは異なるシルエットとスタイルでスーツ、ジャケット&スラックスの着こなしにおいて、新たな価値観を創造してまいりました。

「ミスターナブランド」は、シンプルでナチュラルな傾向を受け「リラクシングエレガンス」をテーマに柔らかく優しい印象のスーツと「シルエットと素材感で楽しむジャケット」でビジネスシーンのオンスタイルにクローズアップして、曲線美を表現する着こなし提案をしてまいりました。

なお、今年2月に上尾店を3ブランド店舗に改装した一方、茅ヶ崎店・函館店・帯広店・福住店の閉店を行い固定経費の削減に努めてまいりました。

第4のブランドである「b r e f（ブレフ）」は、オーダースーツの入門編として28歳をメインターゲットに「自分だけの一着」をカスタマイズ出来る楽しさを体感していただくこととインターネットでの自社サイトによるWebオーダーとともに2プライスの原点に戻り運営してまいりました。また、不採算店の見直しを行いブレフ大森店・ブレフ秋葉原店を閉店いたしました。

製造部門におきましては、6月岡山工場・9月北海道工場を閉鎖し新型コロナウイルス感染症による大幅なオーダースーツ受注数量減少に対し生産体制の再構築に取り組んでまいりました。また、マスク・防護服など縫製技術を活かした生産をおこないました。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は「安定した利益とキャッシュ・フローを出せる経営基盤の確立」の方針のもと、継続的に企業価値の向上を図ることが株主重視の経営と認識し、成長性の確保を図りながら、売上高経常利益率の向上と総資産回転率の向上を目指しております。

(4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞により、景気が急速に悪化しました。緊急事態宣言が解除され、個人消費や企業の経済活動に一時持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の収束目途が立たない中で、先行き不透明感が増しています。

一方、小売業界におきましては、在宅勤務など就労スタイルの多様化が進む中で、個人消費の二極化が進み、特にオーダースーツを取り扱う当社グループは、「巣籠り消費」の中で厳しい環境が続きました。

このような環境のもと当社グループは「安定した利益とキャッシュ・フロー」を出せる経営基盤の確立の方針のもと、収益力向上に努めてまいりました。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の動向が国内外の経済活動に影響を及ぼし、さらに、変異ウイルスの拡がる中、ワクチンの接種は開始されましたものの経済の本格的な回復については不透明な状況が続くと見込んでおります。

このような状況のもと当社グループは、小売り事業の付加価値の高い3ブランド店舗を柱にし、2021年4月1日より日本国内の地域的展開スピードをより機動的に推進するため卸事業・受託縫製事業を北日本、東日本、西日本に会社

分割しております。オーダーメイドスーツの大量販売・大量生産から「一客一客・一着一着」を大事に取り組み企業基盤を構築し100%のリピートオーダーに繋げてまいります。

ブランド事業におきましては、脱スーツ・仕事着とカジュアルのボーダーレス化に合わせた「ユーティリティスーツ」(扱いやすいスーツ)・(軽いスーツ)・(着楽なスーツ)を今年の春夏よりオーダーメイド仕立てでスタートいたします。

「銀座山形屋ブランド」は、拘りを追求するお客様に向けて「新しい価値観での本物志向」をテーマに開発したユーティリティスーツを活用してセットアップでのスーツ、ジャケット&パンツのセパレートスタイルの着こなしとともに提案してまいります。

「サルトリアプロメッサブランド」もビジネスとカジュアルの垣根を超えた「全方位型のリラックススタイル」をテーマにセットアップアイテムによるON・OFF・リモートの3シーンでの着こなしスタイルの提案を行ってまいります。

「ミスターナブランド」は、スーツ以上に、セパレートの単品アイテムコーディネートに注力してまいります。特に、顔映えやバストアップでの印象を良く魅せるデザイン・素材・インナーを含めたトータルコーディネート提案をしてまいります。

テーラー銀座山形屋として本物のプロ集団をつくりあげるため、販売部門は技術を持った販売員の育成、生産部門は品質向上を目指し縫製技能士育成・定期的なOJT教育・外部講師による技術指導を重点にオペレーター教育を継続して行ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の季節的変動

当社グループの主な製造・販売品目はスーツを中心とした重衣料であります。商品の持つ季節的特性として、単価、数量いずれにおいても下半期に集中していることから、売上高、営業損益が下半期に偏る傾向があります。

(2) 出店条件

新規出店する際の物件の選定にあたっては、店舗の採算性を最も重視しており、保証金、賃借料、商圏内人口等について事前に調査を実施し、損益シミュレーション、投資回収期間予測を行い、一定条件を満たす物件を対象としております。

このため、出店条件を満たす物件を確保できない場合は、想定している売上高の成長性に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製造コストの海外生産品との比較

当社グループの注文服は国内製造子会社において製造しておりますが、同業他社においてはコスト優位の面に着目して、海外での生産による加工代の極めて安い製品の取扱を一部で展開し始めております。

現在は納期、運搬コスト、品質等の問題もあり、その生産の急激なシフトは起こっておりません。

しかし、将来海外での生産による製品の調達常态化すれば、当社製造子会社への影響は大きく、結果として当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造部門における労働力の確保

当社グループの製造拠点は、岩手県（二戸郡一戸町）・福岡県（飯塚市）二拠点であります。地域特性はあるものの、製造部門の労働力の確保は大変厳しい環境にあります。製造部門の労働力は、生産ラインの安定稼働及び品質改善にむけた取り組みを実現させる為に高い縫製スキルをもつ社員を育成させる事が重要な要素となってまいります。オーダー事業の成長性を実現させる上でも製造部門の労働力が確保できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害・事故・感染症によるリスク

当社グループの業態は小売事業・卸売事業・受託縫製事業により国内製造注文服の販売展開を行っておりますが、自然災害や事故によりライフラインに打撃を受け販売機会を無くす場合や新型コロナウイルス感染症等の拡大による「緊急事態宣言及びそれに伴う一部地方自治体の要請」等に基づき、営業の休止等を実施した場合など、今後、再度同様の事態が生じた場合、業績への影響が拡大する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

オーダーメイドスーツ業界における競争激化および新型コロナウイルス感染症の影響による消費落ち込みのなか、当連結会計年度の経営成績は、売上高32億3千万円（前期比37.3%減）となりました。オーダーメイドスーツの1着当たり販売単価はアップしておりますが、受注数量が大きく減少し、岡山工場・北海道工場を閉鎖し販売数量に合わせた生産体制を構築してまいりましたが売上総利益率が6.4ポイント悪化となりました。販売費及び一般管理費は6店舗を退店し、全てのコストを現場段階から見直しに努めましたが売上減少分を補うことが出来ず、経常損失は、4億7千8百万円となりました。また、店舗・営業所・工場の減損損失1億6千6百万円及び工場閉鎖に伴う事業整理損5千9百万円計上したことにより親会社株主に帰属する当期純損失は6億9千万円（前年同期は2億6千2百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

資金面においては、日本政策金融公庫・商工組合中央金庫・三井住友銀行より合計6億2千万円を調達いたしました。

当連結会計年度末における店舗網は、昨年4月1日をもってプレフ事業を日本ソーイング株式会社より株式会社ウィングロードに移管し、プレフ2店舗・銀座山形屋4店舗を閉店、福岡営業所のスーツスタジオを拡充しましたので、(株)ウィングロード25店舗、(株)銀座山形屋トレーディング1店舗の合計で26店舗になっております。

なお、地域での迅速な対応を行うため株式会社座山形屋トレーディング・日本ソーイング株式会社は2021年4月1日付で会社分割を行っております。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

小売事業

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う緊急事態宣言により、商業施設店舗等の営業休止や郊外型店舗の営業時間の短縮・休日、不要不急の外出自粛要請による消費マインドの低下等により大きく客数減少しました。緊急事態宣言解除後は徐々に回復したものの、ライフスタイルの変化もあり新型コロナウイルス感染症影響前の水準を取り戻すことは出来ず、客数減少傾向となり不採算店舗6店舗の撤退を行いました。減収減益となりました。

その結果、売上高は17億8千5百万円（前期比37.6%減）、営業損失3億2百万円（前期は7千1百万円の営業利益）となりました。

卸売事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、展示会が中止となり営業活動も自粛したことにより販売件数が減少し、緊急事態宣言解除後においては感染防止対策を徹底した展示会開催に注力しましたが中止・延期が長期間にわたったことにより減収減益となりました。

その結果、売上高8億4千7百万円（前期比37.0%減）、営業損失1億5百万円（前期は8百万円の営業損失）となりました。

受託縫製事業

新型コロナウイルス感染症の影響によりオーダーメイドスーツの受注数量が大幅に減少し、北海道工場閉鎖等により縫製事業の生産体制の再構築を実行し効率化に向けコスト削減をいたしました。減収減益となりました。

その結果、売上高17億8千2百万円（前期比40.0%減）、営業損失2億7千9百万円（前期は6千3百万円の営業損失）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して1億4千5百万円減少し、44億5千9百万円となりました。

資産の部では、流動資産が前連結会計年度末と比較して9千8百万円減少しました。主に受取手形及び売掛金が前連結会計年度と比較して1億3千9百万円減少した事等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末と比較して4千6百万円減少しました。主な要因は前連結会計年度と比較して投資有価証券の時価の増加2億6千万があった一方で、北海道工場閉鎖等による有形固定資産の減損損失の計上1億6千6百万円や店舗撤退による保証金返還1億2千8百万円があった事等によるものであります。

負債の部では、前連結会計年度末と比較して2億9千1百万円増加し、21億5千1百万円となりました。これは、主に仕入・費用・設備の買掛金、未払金の減少1億5千1百万円や北海道工場閉鎖等による退職給付による負債6千1百万円減少があった一方で長期借入金の増加6億2千万円によるものによるものであります。

純資産の部においては、主に親会社株主に帰属する当期純損失6億9千万円の計上を行った結果、当連結会計年度末の株主資本は、前連結会計年度と比較して6億9千万円の減少となりました。

また、その他有価証券評価差額金は2億5千3百万円の増加でありました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は13億4百万円であり、前連結会計年度末に比べ1億4百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは4億7千2百万円の支出となりました。これは税金等調整前当期純損失7億2千3百万円や仕入債務及び未払金の減少に伴う支出7千6百万円があった一方で、売上債権の減少による収入1億3千9百万円や減損損失の計上1億6千6百万円があった事等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは2千9百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出8千5百万円および資産除去債務の履行による支出3千8百万円、無形固定資産の取得による支出3千3百万円があった一方で、差入保証金及び敷金の返還による収入1億3千1百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億6百万円の収入となりました。これは長期借入金による収入6億2千万円の収入があった一方、リース債務の返済による支出1千2百万円があったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
小売事業(千円)		
卸売事業(千円)		
受託縫製事業(千円)	1,474,192	65.9
報告セグメント計(千円)	1,474,192	65.9
その他(千円)		
合計(千円)	1,474,192	65.9

- (注) 1 金額は製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
小売事業	1,495,105	63.7	133,888	129.8
卸売事業	823,804	64.1	56,244	165.6
受託縫製事業	540,748	63.1	26,769	81.2
報告セグメント計	2,859,657	63.7	216,901	127.5
その他				
合計	2,859,657	63.7	216,901	127.5

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
小売事業(千円)	1,785,733	62.4
卸売事業(千円)	847,841	63.0
受託縫製事業(千円)	592,103	62.9
報告セグメント計(千円)	3,225,679	62.6
その他(千円)	4,330	93.7
合計(千円)	3,230,009	62.7

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 主要な販売先につきましては、いずれの販売先も総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載は省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり、貸倒引当金の計上、固定資産の評価、繰延税金資産の回収可能性など、資産・負債及び収益・費用の計上金額に重要な影響を与える見積りを行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためそれらの見積りと相違する場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)及び(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当連結会計年度の業績は、売上高32億3千万円（前期比37.3%減）となりました。

オーダーメイドスーツの1着当たり販売単価アップはしておりますが、受注数量が大きく減少し、縫製事業2工場の生産活動への影響により売上総利益率が6.4ポイント悪化しました。販売費及び一般管理費は退店による費用減少、人件費減少の他、全てのコストを現場段階から見直しに努めましたが売上減少分を補うことが出来ず営業損失は7億1千1百万円、経常損失は政府からの雇用調整助成金等の収入により、4億7千8百万円となりました。また、店舗・営業所・工場の減損損失1億6千6百万円及び北海道工場閉鎖等に伴う事業整理損5千9百万円並びに店舗閉鎖損失1千万円等計上した結果、当期末における法人税等調整額後の親会社株主に帰属する当期純損失は6億9千万円（前年同期は2億6千2百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、服づくりのこだわり「メイド・イン・ジャパン」、「着心地と品質」を柱に、「世界一のオーダーメイド企業」を目指しておりますが、経営に影響を与える大きな要因として生産能力の低下があります。

注文服は国内製造拠点、岩手県（二戸郡一戸町）・福岡県（飯塚市）において製造しておりますが、地域特性はあるものの人口減少傾向にあり、また縫製業の若年層離れ等労働力の確保は大変厳しい環境にあります。生産ラインの安定稼働及び品質改善に向けた取り組みを実現させる為、自動機械導入・「多能工」育成を行うとともに、オペレーター一人ひとりのスキル向上のための服づくり教育を継続して実施しております。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

小売事業

基幹3ブランドは、いずれも客数・販売単価とも減少した結果、売上高は17億8千5百万円（前期比37.6%減）、営業損失3億2百万円（前期営業利益7千1百万円）となりました。セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ1億2千2百万円減少の8億7千5百万円となりました。

卸売事業

売上高は催事先の件数が大きく減少し減収減益となりました。その結果、売上高8億4千7百万円（前期比37.0%減）、営業損失1億5百万円（前期は8百万円の営業損失）となりました。セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ4千7百万円増加の5億4千4百万円となりました。

受託縫製事業

オーダーメイドスーツの受注数量が減少したことにより受注と生産のバランスが崩れ生産活動へ影響し、製造コスト増加により減収減益となりました。

その結果、売上高17億8千2百万円（前期比40.0%減）、営業損失2億7千9百万円（前期は6千3百万円の営業損失）となりました。セグメント資産は、1千8百万円減少の6億5千4百万円となりました。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「安定した利益とキャッシュ・フローを出せる経営基盤の確立」の方針のもと、継続的に企業価値の向上を図ることが株主重視の経営と考え、主に「売上高対経常利益率」を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度の「売上高対経常利益率」はマイナスとなりました。需要減に対応すべく「徹底したコストの見直し」を行い、損益改善に取り組んでまいります。

e. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの資金需要は主に大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。

運転資金需要の主なものは、販売会社として機能するための服地・商品の仕入、各販売事業についての販売費及び一般管理費等の営業費用及び縫製事業として製品を製造するための材料仕入、製造費並びに共通するものとして販売費及び一般管理費等であります。また、設備資金需要の主なものは、店舗の内装・改装、営業車両、縫製工場の建物、機械装置等固定資産購入に加え、全国の販売網と製造拠点との情報処理の為の無形固定資産投資等があります。

財務政策

当社グループは現在、運転資金・設備資金とも資金計画に基づき内部資金より充当しておりますが、必要に応じて金融機関借入により調達いたします。資金については子会社4社を含め当社において一元管理しております。なお、当社グループの事業拡大・品質向上投資等、内部資金で不足する場合は、長期借入金等により調達を行ってまいります。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症対応として手元資金確保の為、6億2千万円の長期借入金の調達を行いました。また、3億円の当座借越契約を締結しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売力の強化、生産力増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しており、結果として当連結会計年度の設備投資の総額は47百万円となりました。

主なものは店舗改装及びソフトウェア等でありました。

なお、当社グループの設備投資額には、敷金および保証金への投資額を含めて記載しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リ-ス 資産	敷金 及び 保証金		合計
《本社》 (東京都中央区)	その他	本社内装 等	12,351	4,447	-	6,894	-	252,427	276,121	21
小計			12,351	4,447	-	6,894	-	252,427	276,121	21
《賃貸》 日本ソーイング㈱ 福岡工場 (福岡県飯塚市)	その他	製造子会 社に対す る賃貸用 設備	37,361	-	199,868 (17,471.0)	-	-	-	237,229	-
日本ソーイング㈱ 岩手工場 (岩手県二戸郡 一戸町)	〃	〃	35,783	-	102,401 (17,011.7)	-	-	-	138,184	-
小計			73,145	-	302,269 (34,482.7)	-	-	-	375,414	-
《保養所》 (神奈川県足柄下 郡箱根町他)	その他	厚生施設	1,677	-	905 (19.0)	-	-	-	2,582	-
小計			1,677	-	905 (19.0)	-	-	-	2,582	-
《遊休資産》 日本ソーイング㈱ 北海道工場 (北海道芦別市)	その他	遊休資産	-	-	0 (23,728.8)	-	-	-	0	-
ファクトリー玉野 ㈱岡山工場 (岡山県玉野市)	〃	〃	-	-	0 (156.0)	-	-	-	0	-
小計			-	-	0 (23,884.8)	-	-	-	0	-
合計			87,174	4,447	303,174 (58,386.5)	6,894	-	252,427	654,118	21

(注) 上記金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リ-ス 資産	敷金 及び 保証金	合計	
(株)ウイングロード	北海道 (2店舗)	小売事業	店舗内装等	0	-	-	0	-	13,499	13,499	5
	千葉県 (3店舗)	"	"	-	-	-	-	-	36,835	36,835	11
	埼玉県 (1店舗)	"	"	14,723	-	-	1,149	-	20,300	36,173	5
	東京都 (13店舗)	"	"	6,833	-	-	438	-	107,983	115,255	55
	神奈川県 (5店舗)	"	"	104	-	-	-	-	107,498	107,602	17
	大阪府 (1店舗・外販)	"	"	-	-	-	50	-	4,982	5,033	4
	《本社事務所》 (東京都中央区)	"	本社内装等	-	-	-	110	-	215	325	20
	小計			21,661	-	-	1,748	-	291,313	314,724	117
(株)銀座山形屋トレーディング	札幌営業所 (北海道札幌市 北区)	卸売事業 受託縫製 事業 小売事業	営業所	-	-	-	-	-	299	299	8
	仙台営業所 (宮城県仙台市 泉区)	卸売事業 受託縫製 事業	"	-	-	-	-	-	1,530	1,530	5
	新潟営業所 (新潟県新潟市 西区)	卸売事業	"	-	-	-	-	-	-	-	2
	名古屋営業所 (愛知県名古屋市 昭和区)	卸売事業 受託縫製 事業 小売事業	"	-	-	-	-	-	1,800	1,800	5
	大阪営業所 (大阪府大阪市 西区)	卸売事業 受託縫製 事業	"	-	-	-	-	-	3,275	3,275	7
	広島営業所 (広島県広島市 西区)	卸売事業 受託縫製 事業 小売事業	"	-	-	-	-	-	995	995	7
	福岡県 (福岡県福岡市 博多区)(営業 所・1店舗)	卸売事業 受託縫製 事業 小売事業	"	-	-	-	-	-	7,800	7,800	8
	《本社事務所》 (東京都練馬区)	卸売事業	本社内装等	-	-	-	-	-	3,350	3,350	17
	小計			-	-	-	-	-	19,049	19,049	59

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リ-ス 資産	敷金 及び 保証金		合計
日本 ソーイ ング㈱	北海道工場 (北海道 芦別市)	受託縫製 事業	遊休資産	0	-	0 (537.86)	-	-	-	0	-
	岩手工場 (岩手県二戸郡 一戸町)	"	縫製機器 設備等	10,361	29,692	-	437	-	234	40,725	71
	福岡工場 (福岡県 飯塚市)	"	"	0	0	-	0	-	-	0	55
	《本社事務所》 (東京都 中央区)	受託縫製 事業	本社内装等	2,236	817	-	203	-	4,105	7,363	13
	小計			12,598	30,510	0 (537.86)	641	-	4,339	48,089	139
ファク トリー 玉野㈱	岡山工場 (岡山県 玉野市)	受託縫製 事業	遊休資産	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計			-	-	-	-	-	-	-	-
	合計			34,260	30,510	0 (537.86)	2,390	-	314,702	381,863	315

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記金額には、消費税等を含めておりません。
3 上記従業員にはパートタイム - 168名を含めておりません。
4 連結会社以外の者から賃借している建物及び土地の年間賃借料は、329,940千円であります。

(3) 在外子会社
該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,570,600
計	3,570,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,804,471	1,804,471	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,804,471	1,804,471	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2016年10月1日 (注)	16,240,244	1,804,471	-	2,727,560	-	-

(注) 2016年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより株式併合後の発行済株式総数は16,240,244株減少し、1,804,471株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	10	59	5	2	3,581	3,659	-
所有株式数(単元)	-	96	45	8,831	51	2	8,960	17,985	5,971
所有株式数の割合(%)	-	0.53	0.25	49.10	0.28	0.01	49.82	100.00	-

(注) 1 自己株式79,325株は、「個人その他」に793単元、「単元未満株式の状況」に25株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、11単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社カネヨシ	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目60番5号	560	32.46
山形 政弘	東京都杉並区	91	5.32
G Y会持株会	東京都中央区湊二丁目4番1号	77	4.50
金澤 良樹	東京都国分寺市	69	4.00
B T C協同組合	東京都千代田区神田須田町二丁目1	56	3.28
中島 眞喜子	神奈川県川崎市麻生区	37	2.17
田邊 友紀恵	東京都世田谷区	37	2.17
カネ美食品株式会社	愛知県名古屋市長区徳重三丁目107	25	1.45
東京注文服専門店会協同組合	東京都千代田区神田須田町二丁目1	24	1.42
東京メンズアパレル協同組合	東京都中央区湊二丁目4番1号	23	1.36
計	-	1,002	58.13

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式79千株(持株比率4.39%)があります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 79,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,719,200	17,192	同上
単元未満株式	普通株式 5,971	-	同上
発行済株式総数	1,804,471	-	-
総株主の議決権	-	17,192	-

(注)1「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式25株が含まれております。

2「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社銀座山形屋	東京都中央区湊 二丁目4番1号	79,300	-	79,300	4.39
計	-	79,300	-	79,300	4.39

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	107	105,213
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	79,325	-	79,325	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付けております。そのために、当社は継続的な「成長性の創造」と「株主価値」の最大化を目指すことで企業発展の源泉として利益確保に努めるとともに、株主の皆様に対して適正かつ安定した利益配分を継続することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

また内部留保につきましては、将来の経営基盤拡大にむけた、新技術・新製品の開発、戦略的な人材開発、教育とともに、生産設備の拡充等の原資とするほか、中長期的な成長戦略の原資としての有効活用及び業績向上を図ってまいります。

しかしながら、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大による消費の低迷懸念が増している状況下、誠に遺憾ながら期末配当につきましては無配とさせていただきます。

次期の配当につきましても、このような状況下、収益力の確保を最優先とし、現時点では無配とさせていただきます。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「私達は、お客様に対し、ファッションを通じ、いきいきとした生活、楽しい生活、充実した生活を提案し続けることにより、そのお客様より支持されつづける企業を目指します」という企業理念に基づき、企業活動を実行し、結果として「事業規模の大小にかかわらず、それぞれが目指す分野において、“オンリーワン”としてお客様にその存在価値を認められる、質的に高い一流企業」を目指し、コンプライアンスの意識強化を図ると共に、現在の取締役、監査役制度を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。また、株主、投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めると共に幅広い情報公開により、経営の透明性を高めてまいります。そして、法令を遵守し、経営の「健全性」「透明性」を向上させるコーポレート・ガバナンスの確立が、企業価値を高める重要な経営課題の一つとして認識しております。

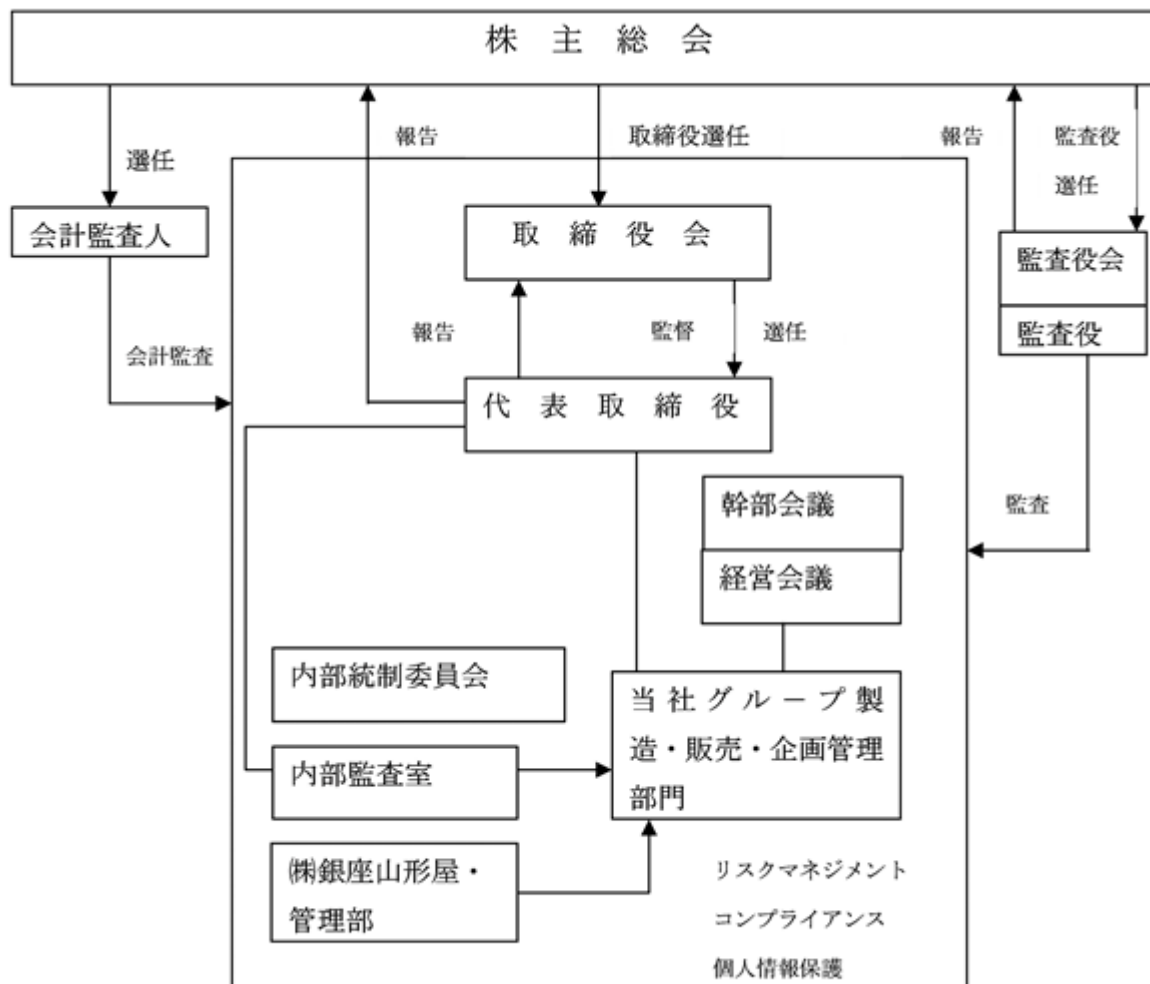
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており監査役会は、経営に対する監査機能を十分に発揮するため、提出日現在3名の監査役のうち2名は社外監査役で構成しております。また、取締役及び監査役が出席する取締役会を1ヶ月に1回以上開催し、経営の方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定し、また各事業部門の業務の進捗状況をレビューすることで、業務執行の監督を行っております。

当社は、内部統制システムをコーポレート・ガバナンスを機能させるための重要なインフラと位置付け、内部統制システムの基本方針を定めるとともに内部統制委員会を設置し、取締役や社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備や、その他の業務の適正を確保するための体制の整備を進めております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のようになっております。



□ 当該体制を採用する理由

当社は、「私達は、お客様に対し、いきいきとした生活、楽しい生活、充実した生活を提案し続けることにより、そのお客様より支持されつづける企業を目指します」という企業理念に基づき「世界一のオーダーメイド企業をつくる」ため経営の効率性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上をはかるため当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備

持株会社である当社は、当社グループ全体の人事・総務・経理・財務を担当する管理部を設置しております。管理部はグループ各社の事業部門からは独立しており当社グループ全体の業務の適正を確保する体制を構築し運用しております。

取締役及びグループ各社の幹部が出席する月次業績報告会を毎月1回以上開催し、当社との連携・情報の共有を保ちつつ、グループ各社の規模・事業の特質を踏まえ、自律的にグループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じてグループ各社への指導・支援を行っております。更に、当社グループ会社として、財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために、財務報告に係る内部統制体制を整備し、その適切な運用・管理を図っております。

・内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部牽制組織として代表取締役社長の直轄で内部監査室（人員1名）を設置し、内部監査担当者が「内部監査規程」に基づき、監査計画を策定し、定期的に本社管理部門及び各子会社の店舗・営業所・製造部門に対して、日常業務の適法性の監査を実施するとともに、業務改善に関する指摘、助言を行い、業務の効率化や改善を図っております。

また、監査役監査は、常勤監査役1名が定期的実施しております。また、監査役と会計監査人との相互連携については、情報交換会を定期的開催し、お互いのコミュニケーションを図っております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査および社外取締役1名により、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、代表取締役を、当会社グループ全体に関するリスク管理体制の総括責任者とし、管理部がリスク管理規程・リスク管理体制の構築及び運用を進めております。また、グループ全体の長である取締役及び使用人は、各社に内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告しております。

取締役の定数および任期

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	山形 政弘	1947年 9月24日生	1972年 9月 当社入社 1975年 8月 取締役 1979年 8月 常務取締役 1983年 4月 専務取締役 1989年 4月 代表取締役社長 2003年 6月 代表取締役会長 2007年 4月 代表取締役社長 2017年 4月 代表取締役会長就任 (現任)	(注) 3	91
代表取締役社長	小口 弘明	1952年 4月20日生	1975年 4月 当社入社 2003年 4月 ㈱ウイングロ - ド取締役 2004年12月 同社代表取締役 2006年 6月 当社取締役 2007年10月 ㈱オリンピック入社 2009年 3月 同社退社 2009年 3月 当社入社 2009年 4月 ㈱ウイングロ - ド代表取締役社長 2009年 6月 当社取締役 2012年 4月 ㈱銀座山形屋トレーディング代表取締役社長 2014年 4月 日本ソーイング㈱代表取締役社長 2015年 6月 当社常務取締役 2016年 6月 当社専務取締役 2017年 4月 代表取締役社長就任 (現任) 2017年 4月 ㈱ウイングロ - ド代表取締役社長	(注) 3	1
取締役	長沢 勝也	1964年 3月29日生	1982年 3月 当社入社 2002年 4月 ㈱ウイングロード ノックスウッド店舗営業課長 2012年 4月 ㈱ウイングロ - ド店舗事業部長 2014年 6月 当社取締役就任 (現任) 2014年 6月 ㈱ウイングロード代表取締役社長 2017年 4月 ㈱銀座山形屋トレーディング代表取締役任 2020年 4月 ㈱ウイングロード代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	5
取締役管理部長	瀬戸山英児	1961年 3月12日生	1983年 4月 商工組合中央金庫入庫 2013年 6月 同庫国際部長 2016年 4月 ㈱O l y m p i c グループ入社 執行役員管理副本部長 2019年 3月 同社執行役員経営企画部長 ㈱アバンセ代表取締役社長 2021年 3月 当社入社 2021年 6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宮澤 享永	1965年2月28日生	1983年3月 当社入社 2008年4月 ㈱銀座山形屋トレーディング東日本営業部長 2011年4月 同社事業部長 2014年6月 同社代表取締役社長 2017年3月 ㈱シューズフォレスト出向 2019年3月 当社社長付 2019年4月 ㈱ウィングロード代表取締役社長 2019年6月 当社取締役就任(現任) 2021年4月 ㈱銀座山形屋トレーディング西日本代表取締役社長就任(現任)	(注)3	0
取締役	田中 秀文	1950年10月22日生	2003年2月 ゼンケンオール㈱取締役 2008年12月 ㈱ミネルヴァインテリジェンス代表取締役 2008年12月 ㈱こども英会話のミネルヴァ代表取締役 2011年4月 ㈱データプラン代表取締役 2013年5月 ㈱イノーバー代表取締役 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	傳田 秀一	1948年8月19日生	1975年3月 当社入社 2001年4月 ㈱ジーワイトレーディング取締役(現㈱銀座山形屋トレーディング) 2002年10月 ㈱ヴァイソム取締役 2004年4月 ㈱銀座山形屋トレーディング パーソナル営業部 2008年4月 ㈱ウィングロード パーソナル営業部 2017年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	0
監査役	若山 正彦	1945年1月22日生	1979年6月 当社顧問弁護士 1988年4月 当社監査役就任(現任)	(注)5	0
監査役	森 英雄	1955年1月18日生	2008年10月 ㈱商工組合中央金庫取締役常務執行役員 2013年6月 同社 代表取締役副社長 2016年6月 同社 退任 2016年8月 八重洲商工㈱代表取締役社長 2018年3月 同社 退任 2018年6月 当社監査役就任(現任) 2021年5月 ㈱Olympicグループ取締役就任(現任)	(注)4	-
計					100

- (注) 1 監査役若山正彦及び森英雄は、社外監査役であります。
2 取締役田中秀文は、社外取締役であります。
3 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役田中秀文氏は経営の豊富な経験を持っておられ取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する発言をいただいております。また、当社との関係は、提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役若山正彦氏は弁護士として専門的見地から発言をいただいております。なお、若山法律事務所・(株)サクスパーホールディングス社外監査役を行っておりますが、当社との関係は、提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役森英雄氏は経営および管理の豊富な経験を通じ適宜意見をいただいております。なお、(株)Olympicグループ社外取締役に就任しておりますが、当社との関係は、提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は常勤監査役に営業に堪能な傳田秀一氏をおき、内部牽制組織として代表取締役社長の直轄で内部監査室(人員1名)を設置し、毎月1回以上管理部長を含め連携・情報交換を行い、各子会社の店舗・営業所・製造部門に対して、日常業務の適法性の監査を実施するとともに、業務改善に関する指摘、助言を行い、業務の効率化や改善を図っております。

また、社外取締役・社外監査役・会計監査人とは常勤監査役を中心に相互連携し情報交換会を定期的開催し、お互いのコミュニケーションを図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており監査役会は、経営に対する監査機能を十分に発揮するため、提出日現在3名の監査役のうち2名は社外監査役で構成し、監査計画に基づき取締役会に出席しております。社外監査役若山正彦は、弁護士としての専門的見地から意見を述べ取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査役会においても議案に対する活発な質疑を行っております。

社外監査役森英雄は、当社以外の取締役経験者の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査役会独自には、取締役業務執行の状況及び業務全般にわたるモニタリングがされております。また会計監査人とも綿密な連携をはかり体制を整えております。

なお、当事業年度において当社は監査役会を4回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
傳田 秀一	4回	4回
若山 正彦	4回	4回
中島 弘紀	4回	4回
森 英雄	4回	4回

(注) 中島弘紀は2021年6月25日定時株主総会で退任いたしました。

内部監査の状況

当社は内部牽制組織として代表取締役社長の直轄で内部監査室(人員1名)を設置し、内部監査担当者が「内部監査規程」に基づき、監査計画を策定し、定期的に本社管理部門及び各子会社の店舗・営業所・製造部門に対して、日常業務の適法性の監査を実施するとともに、業務改善に関する指摘、助言を行い、業務の効率化や改善を図っております。

また、毎月定期的に常勤監査役・管理部長とグループ内における監査結果等を共有化し経営者及び経営会議で適切に報告されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

34年間

(注)上記記載の期間は、可能な範囲で遡って調査した結果、当社の株式上場からの期間を記載しております。実際の継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

神代勲、隅田拓也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者4名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定方針を明確には定めておりませんが、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性等を総合的に勘案し監査法人を選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対しての評価を毎年行っております。評価方法については、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性等と監査報酬等の費用対効果を総合的に勘案して判断しております。その結果、有限責任監査法人トーマツは有効に機能しており解任または不再任に該当する理由はないものと判断しております。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,500	-	30,955	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,500	-	30,955	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人である有限責任監査法人トーマツから説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、検討の上決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、前述の監査報酬の決定方針に記載の事項に従って、監査報酬等の同意を判断したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は2021年3月10日取締役会で次の通り決議しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、「安定した利益とキャッシュフロー」を出せる経営基盤を確立し持続的な収益力向上に努めることを基本としております。具体的には、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととします。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社グループ会社の業績、経営等に対する責任の範囲や大きさ、在籍年数、当社グループ年俸社員昇給実績等および他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

3. 業績連動報酬ならびに非金銭報酬等に関する方針（種類ごとの割合の決定に関する方針を含む。）

中長期的な業績と連動する報酬については、今後とも検討を行います。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、社外取締役を含め取締役会で諮った決議にもとづき代表取締役が基本報酬の額について委任をうけるものとします。

監査役の報酬は、監査役会の決定に委ねることにより、経営陣から独立した立場で機能できる体制となっております。

取締役の報酬限度額は、1986年4月28日開催の第41期定時株主総会において月額20,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第50期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。

役員報酬等

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	23,761	21,036	-	2,725	3
監査役 (社外監査役を除く。)	5,943	5,593	-	350	2
社外役員	8,662	8,662	-	-	3

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 取締役の報酬限度額は、1986年4月28日開催の第41期定時株主総会において月額20,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第50期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

- 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容
保有目的が純投資目的以外の株式については、中長期的な企業価値向上に資する場合に取得・保有することとしております。その保有株式については、年2回、銘柄ごとに保有目的、保有に伴う便益やリスク等について、取締役会にて検証し保有の適否を判断しております。

・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	9,668
非上場株式以外の株式	12	1,273,770

・当事業年度において株式数が増加した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	703	取引先持株会を通じた株式の取得

・当事業年度において株式数が減少した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ロ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)オリンピック	949,408	949,408	継続的な取引関係の維持強化	有
	808,895	588,632		
(株)チヨダ	148,200	148,200	継続的な取引関係の維持強化	無
	146,866	172,504		
(株)協和日成	147,000	147,000	継続的な取引関係の維持強化	無
	157,290	107,604		
カネ美食品(株)	23,232	23,232	継続的な取引関係の維持強化	有
	67,721	64,654		
千代田インテグレ(株)	17,160	17,160	継続的な取引関係の維持強化	有
	32,604	27,524		
フジ日本精糖(株)	60,000	60,000	継続的な取引関係の維持強化	有
	33,720	30,060		
(株)ナガホリ	63,000	63,000	継続的な取引関係の維持強化	有
	10,773	10,584		
(株)小林洋行	21,200	21,200	継続的な取引関係の維持強化	有
	6,190	4,770		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	1,400	1,209	継続的な取引関係の維持強化、取引先持 株会を通じた株式の取得	無
	6,251	4,325		
(株)平和堂	1,000	1,000	継続的な取引関係の維持強化	無
	2,244	1,904		
丸三証券(株)	1,157	1,157	継続的な取引関係の維持強化	有
	743	524		
(株)さいか屋	1,320	1,320	継続的な取引関係の維持強化	無
	469	528		

(注) 1 定量的な保有効果の記載は実務上困難なため記載を省略しております。保有の合理性は、(5)イに記載した方法により検証しております。

ハ.保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、会計監査人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,200,955	1,304,969
受取手形及び売掛金	520,038	380,724
商品及び製品	212,227	147,708
仕掛品	16,446	17,540
原材料	149,908	114,618
その他	65,750	100,562
貸倒引当金	2,957	2,079
流動資産合計	2,162,369	2,064,044
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	900,957	836,888
減価償却累計額	700,118	715,454
建物及び構築物(純額)	200,839	121,434
機械装置及び運搬具	797,902	794,348
減価償却累計額	746,649	759,391
機械装置及び運搬具(純額)	51,252	34,957
工具、器具及び備品	98,135	88,784
減価償却累計額	81,508	79,499
工具、器具及び備品(純額)	16,627	9,284
土地	192,823	137,755
リース資産	79,859	7,000
減価償却累計額	48,915	7,000
リース資産(純額)	30,944	-
有形固定資産合計	492,488	303,432
無形固定資産		
ソフトウェア	2,988	96,338
ソフトウェア仮勘定	87,436	-
電話加入権	2,243	2,243
無形固定資産合計	92,667	98,582
投資その他の資産		
投資有価証券	1,032,351	1,292,987
敷金及び保証金	695,841	567,130
繰延税金資産	1,979	4,265
その他	136,399	138,036
貸倒引当金	9,128	8,831
投資その他の資産合計	1,857,443	1,993,589
固定資産合計	2,442,599	2,395,604
資産合計	4,604,968	4,459,648

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	185,511	122,801
未払金	189,727	101,114
リース債務	12,146	12,031
未払法人税等	18,711	8,153
未払消費税等	43,199	8,345
ポイント引当金	48,934	42,561
資産除去債務	24,000	2,762
その他	359,380	363,913
流動負債合計	881,611	661,683
固定負債		
リース債務	24,480	14,835
繰延税金負債	52,843	31,920
長期借入金	-	620,000
役員退職慰労引当金	106,172	111,934
退職給付に係る負債	567,996	506,659
預り保証金	11,360	11,260
資産除去債務	215,079	192,933
固定負債合計	977,932	1,489,543
負債合計	1,859,544	2,151,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,727,560	2,727,560
利益剰余金	149,209	541,043
自己株式	81,325	81,430
株主資本合計	2,795,445	2,105,086
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,021	203,335
その他の包括利益累計額合計	50,021	203,335
純資産合計	2,745,424	2,308,421
負債純資産合計	4,604,968	4,459,648

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
製商品売上高	4,413,798	2,758,794
受託加工売上高	740,214	471,214
売上高合計	5,154,013	3,230,009
売上原価		
製商品売上原価	1,950,557	1,376,698
受託加工売上原価	572,943	410,004
売上原価合計	1 2,523,501	1 1,786,703
売上総利益	2,630,511	1,443,306
販売費及び一般管理費		
販売手数料	110,540	70,391
広告宣伝費	157,778	79,731
給料及び手当	1,002,807	933,505
退職給付費用	49,746	47,183
減価償却費	34,573	39,762
賃借料	473,968	388,500
その他	829,163	595,930
販売費及び一般管理費合計	2,658,578	2,155,004
営業損失()	28,067	711,698
営業外収益		
受取利息	469	94
受取配当金	32,620	29,911
受取手数料	16,527	9,899
助成金収入	2 8,681	2 187,667
受取保険料	1,726	886
雑収入	9,384	10,826
営業外収益合計	69,408	239,286
営業外費用		
支払利息	649	2,608
修理費	1,532	790
業務委託費	-	2,400
雑損失	245	16
営業外費用合計	2,428	5,814
経常利益又は経常損失()	38,913	478,226
特別損失		
減損損失	3 193,630	3 166,271
投資有価証券評価損	-	7,018
固定資産除却損	-	2,589
事業整理損	7,993	59,023
店舗閉鎖損失	-	10,366
特別損失合計	201,624	245,269
税金等調整前当期純損失()	162,710	723,495
法人税、住民税及び事業税	23,783	8,539
法人税等還付税額	-	5,539
法人税等調整額	76,337	36,242
法人税等合計	100,121	33,242
当期純損失()	262,832	690,253
親会社株主に帰属する当期純損失()	262,832	690,253

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失()	262,832	690,253
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	137,441	253,356
その他の包括利益合計	137,441	253,356
包括利益	400,273	436,896
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	400,273	436,896

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,727,560	498,309	81,154	3,144,715
当期変動額				
剰余金の配当		86,267		86,267
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）		262,832		262,832
自己株式の取得			170	170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	349,099	170	349,269
当期末残高	2,727,560	149,209	81,325	2,795,445

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	87,419	87,419	3,232,135
当期変動額			
剰余金の配当			86,267
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			262,832
自己株式の取得			170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	137,441	137,441	137,441
当期変動額合計	137,441	137,441	486,710
当期末残高	50,021	50,021	2,745,424

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,727,560	149,209	81,325	2,795,445
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）		690,253		690,253
自己株式の取得			105	105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	690,253	105	690,358
当期末残高	2,727,560	541,043	81,430	2,105,086

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	50,021	50,021	2,745,424
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			690,253
自己株式の取得			105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	253,356	253,356	253,356
当期変動額合計	253,356	253,356	437,002
当期末残高	203,335	203,335	2,308,421

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	162,710	723,495
減価償却費	90,374	61,399
減損損失	193,630	166,271
事業整理損	-	59,023
店舗閉鎖損失	-	10,366
投資有価証券評価損益(は益)	-	7,018
助成金収入	8,681	187,667
固定資産除却損	-	2,589
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,195	1,175
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16,368	61,337
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,656	5,762
受取利息及び受取配当金	33,089	30,006
支払利息	649	2,608
売上債権の増減額(は増加)	141,507	139,611
たな卸資産の増減額(は増加)	22,016	98,716
仕入債務の増減額(は減少)	115,199	62,709
未払金の増減額(は減少)	71,534	13,405
未払消費税等の増減額(は減少)	26,159	34,853
未収消費税等の増減額(は増加)	1,247	41,723
前受金の増減額(は減少)	45,559	31,884
預り金の増減額(は減少)	45,687	8,913
その他	135	28,537
小計	14,001	608,574
利息及び配当金の受取額	33,089	30,006
利息の支払額	649	2,608
事業整理損失の支払額	-	59,023
店舗閉鎖損失の支払額	-	10,366
法人税等の支払額	37,117	9,908
助成金の受取額	8,681	187,667
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,998	472,807
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	93,097	63,660
無形固定資産の取得による支出	56,792	55,311
投資有価証券の取得による支出	1,221	1,266
長期前払費用の取得による支出	448	-
資産除去債務の履行による支出	6,784	38,062
差入保証金及び敷金の預入による支出	1,189	818
差入保証金及び敷金の返還による収入	25,030	131,498
その他	6,513	2,337
投資活動によるキャッシュ・フロー	141,016	29,958
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	620,000
自己株式の取得による支出	170	105
配当金の支払額	86,736	141
リース債務の返済による支出	12,582	12,974
財務活動によるキャッシュ・フロー	99,489	606,779
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	250,505	104,014
現金及び現金同等物の期首残高	1,451,460	1,200,955
現金及び現金同等物の期末残高	1,200,955	1,304,969

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 4社
主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略して
おきます。
なお、子会社はすべて連結されております。
2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度に関する事項
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
たな卸資産
商品・・・・・・・・品番別個別法及びランク別総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
製品及び仕掛品・・総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
原材料・・・・・・・・最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産(リ-ス資産を除く)
定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	4～50年
機械装置及び運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～10年

無形固定資産(リ-ス資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
リ-ス資産
所有権移転外ファイナンス・リ-ス取引に係るリ-ス資産
リ-ス期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
 - a 一般債権
貸倒実績率法によっております。
 - b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等
個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
ポイント引当金
将来のポイントカードの使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積額を計上しております。
役員退職慰労引当金
役員の退職による退職慰労金支給に備えるため、支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - (4) 退職給付に係る会計処理の方法
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 4,265千円

繰延税金負債 31,920千円

見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該課税所得は、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の減少が2022年3月期までは一定期間継続し、その後は緩やかに需要が回復して行くとの仮定に基づいて見積りを行っております。当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損会計

連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 303,432千円

無形固定資産 98,582千円

見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、店舗、営業所及び縫製工場を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、資産グループごとに兆候の有無を判定しております。

注記事項(連結損益計算書関係)に記載のとおり、減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損会計に用いる将来キャッシュ・フローは、上記(1)に記載の仮定に基づいて見積りを行っており、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、重要性が乏しいと判断しております。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」として表示していた「ソフトウェア」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」として表示していた2,988千円は、「ソフトウェア」2,988千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収消費税等の増減額」、「助成金収入」、「助成金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,383千円は、「未収消費税等の増減額」1,247千円、「助成金収入」8,681千円、「助成金の受取額」8,681千円、「その他」135千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「資産除去債務の履行による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた13,297千円は、「資産除去債務の履行による支出」6,784千円、「その他」6,513千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 当座借越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座借越極度額	100,000 千円	300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	300,000

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	71,717千円	130,962千円

2. 助成金収入の主要な項目は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
企業振興促進条例に基づく助成金等であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金、持続化給付金及び家賃支援給付金並びに企業振興促進条例に基づく助成金等であります。

3. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア	神奈川県平塚市他12件
縫製工場	土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア、電話加入権	福岡県飯塚市・北海道芦別市 岡山県玉野市

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗、営業所及び縫製工場を基本単位としてグルーピングしております。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産は、個別の資産グループとしております。

店舗
営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、また継続してマイナスとなる見込みである店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(77,458千円、内訳:建物及び構築物61,201千円、工具器具及び備品3,541千円、ソフトウェア12,716千円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零として算定しております。

縫製工場

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、また継続してマイナスとなる見込みである縫製工場について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(116,172千円、内訳:土地4,432千円、建物及び構築物40,218千円、機械装置及び運搬具69,486千円、工具器具及び備品529千円、ソフトウェア864千円、電話加入権641千円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零として算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	種類	場所
店舗・営業所	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産	東京都北区他11件
遊休資産	土地、建物及び構築物、工具、器具及び備品	北海道芦別市

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗、営業所及び縫製工場を基本単位としてグループリングしております。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産は、個別の資産グループとしております。

店舗・営業所

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、また継続してマイナスとなる見込みである店舗・営業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(109,338千円、内訳:建物及び構築物79,103千円、工具器具及び備品4,520千円、リース資産25,715千円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零として算定しております。

遊休資産

閉鎖を決定した北海道工場の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(56,932千円、内訳:土地55,067千円、建物及び構築物1,271千円、工具器具及び備品592千円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価格で測定し、零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	174,003千円	259,370千円
組替調整額	-	7,018
税効果調整前	174,003	266,388
税効果額	36,562	13,032
その他有価証券評価差額金	137,441	253,356
その他の包括利益合計	137,441	253,356

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,804,471	-	-	1,804,471
合計	1,804,471	-	-	1,804,471
自己株式				
普通株式(注)	79,116	102	-	79,218
合計	79,116	102	-	79,218

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加102株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	86,267	50	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,804,471	-	-	1,804,471
合計	1,804,471	-	-	1,804,471
自己株式				
普通株式(注)	79,218	107	-	79,325
合計	79,218	107	-	79,325

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加107株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,200,955千円	1,304,969千円
現金及び現金同等物	1,200,955	1,304,969

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

受託縫製事業における設備（「工具、器具及び備品」）及び卸売事業における車両（「機械装置及び運搬具」）などであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	-	13,010
1年超	-	-
合計	-	13,010

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、基本的にこれまで蓄積してきた内部留保を財源に経営活動を行っておりますが、運転資金や設備資金など必要に応じて、金融機関借入により調達しております。

一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、主に店舗及び営業所の賃借に係るものであり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社の与信管理規程に従い、貸主ごとの残高管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は3ヶ月以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、資金繰表を作成するなどの方法により実績管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません。(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	1,200,955	1,200,955	-
受取手形及び売掛金	520,038		
貸倒引当金()	189		
	519,848	519,848	-
投資有価証券			
その他有価証券	1,022,683	1,022,683	-
敷金及び保証金	695,841	695,870	28
資産計	3,439,329	3,439,358	28
買掛金	185,511	185,511	-
未払金	189,727	189,727	-
未払法人税等	18,711	18,711	-
未払消費税等	43,199	43,199	-
負債計	437,149	437,149	-

()受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	1,304,969	1,304,969	-
受取手形及び売掛金	380,724		
貸倒引当金()	164		
	380,559	380,559	-
投資有価証券			
その他有価証券	1,283,319	1,283,319	-
敷金及び保証金	567,130	566,946	184
資産計	3,535,979	3,535,795	184
買掛金	122,801	122,801	-
未払金	101,114	101,114	-
未払法人税等	8,153	8,153	-
未払消費税等	8,345	8,345	-
長期借入金	620,000	613,191	6,808
負債計	860,415	853,606	6,808

()受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金並びに 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価については取引所の時価によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

敷金及び保証金

これらの時価については、返還時期を見積もったうえ、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

買掛金、 未払金、 未払法人税等及び 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	9,668	9,668

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,200,955	-	-	-
受取手形及び売掛金	520,038	-	-	-
合計	1,720,993	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,304,969	-	-	-
受取手形及び売掛金	380,724	-	-	-
合計	1,685,694	-	-	-

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	141,402	197,136	197,136	70,458	13,868

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	413,843	250,286	163,557
	その他	-	-	-
	小計	413,843	250,286	163,557
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	608,840	773,960	165,119
	その他	-	-	-
	小計	608,840	773,960	165,119
合計		1,022,683	1,024,246	1,562

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 9,668千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,283,319	1,018,493	264,826
	その他	-	-	-
	小計	1,283,319	1,018,493	264,826
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,283,319	1,018,493	264,826

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 9,668千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について7,018千円(その他有価証券の株式7,018千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度については、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しております。一部の連結子会社では、中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	584,365千円	567,996千円
退職給付費用	62,398	59,562
退職給付の支払額	63,613	106,262
制度への拠出額	15,153	14,636
退職給付に係る負債の期末残高	567,996	506,659

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	617,048千円	580,488千円
年金資産	213,977	207,024
	403,070	373,463
非積立型制度の退職給付債務	164,926	133,196
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	567,996	506,659
退職給付に係る負債	567,996	506,659
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	567,996	506,659

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 62,398千円 当連結会計年度 59,562千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,410千円、当連結会計年度2,430千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産		
繰延税金資産		
商品評価損	9,337千円	14,924千円
ポイント引当金	2,340	2,035
減損損失	24,331	24,439
退職給付に係る負債	42,307	37,771
役員退職慰労引当	2,600	2,896
貸倒引当金	1,371	1,238
資産除去債務	21,203	19,722
税務上の繰越欠損金(注)	93,134	139,294
その他	1,266	609
繰延税金資産小計	197,892	242,933
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	93,134	139,294
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	102,435	98,703
評価性引当額	195,569	237,998
繰延税金資産小計	2,322	4,934
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	-	333
その他有価証券評価差額金	343	334
繰延税金負債合計	343	668
繰延税金資産純額	1,979	4,265
固定負債		
繰延税金資産		
商品評価損	39,720	59,216
未払事業税等	3,596	5,186
ポイント引当金	14,238	12,383
退職給付に係る負債	156,919	143,524
貸倒引当金	2,811	2,536
減損損失	61,612	85,264
役員退職慰労引当金	31,399	33,098
資産除去債務	72,813	61,989
投資有価証券評価損	40,865	43,014
資産調整勘定	4,891	2,795
税務上の繰越欠損金(注)	67,807	177,898
ゴルフ会員権評価損	4,417	4,417
その他	1,866	1,010
繰延税金資産小計	502,960	632,337
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	67,807	177,898
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	423,648	428,992
評価性引当額小計	501,818	606,891
繰延税金資産合計	1,141	25,446
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,870	1,397
その他有価証券評価差額金	48,114	61,156
繰延税金負債合計	53,985	62,553
繰延税金負債純額	52,843	31,920

(注)税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	81,171	33,881	5,671	-	40,217	160,941
評価性引当額	81,171	33,881	5,671	-	40,217	160,941
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	32,586	5,671	3,011	211	275,712	317,193
評価性引当額	32,586	5,671	3,011	211	275,712	317,193
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6 (%)	30.6 (%)
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	0.3
過年度法人税等	-	0.7
評価性引当額の増減	27.7	20.4
住民税均等割等	5.4	1.1
期限切れ繰越欠損金	57.1	8.9
のれん償却額	1.3	0.3
税率差異等	2.0	3.8
その他	0.6	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.5	4.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 1 当該資産除去債務の概要
店舗及び事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- 2 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を、取得から10年～15年と見積り、割引率は 0.043%～1.885%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。
- 3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		千円		千円
期首残高	207,915		239,079	
有形固定資産の取得に伴う増加額	34,437		-	
時の経過による調整額	207		173	
資産除去債務の履行による減少額	3,480		43,557	
期末残高	239,079		195,695	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、持株会社としてグループ全体の戦略を担い、子会社4社は「小売事業」「卸売事業」「受託縫製事業」を展開しております。

「小売事業」は、主に店舗等においてオーダー紳士・婦人服、カジュアル洋品の小売販売を行っております。「卸売事業」は、主にオーダー紳士・婦人服の卸販売を行っております。「受託縫製事業」は、主に紳士・婦人服の受託縫製加工・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同様であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	小売事業	卸売事業	受託縫製事業	
売上高				
外部顧客への売上高	2,861,720	1,346,616	941,055	5,149,393
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	2,030,496	2,030,496
計	2,861,720	1,346,616	2,971,552	7,179,889
セグメント利益又はセグメント損失()	71,870	8,232	63,571	67
セグメント資産	998,059	496,903	673,090	2,168,052
その他の項目				
減価償却費	15,645	10,282	50,043	75,971
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	73,291	8,355	57,663	139,309

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	小売事業	卸売事業	受託縫製事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,785,733	847,841	592,103	3,225,679
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	1,189,930	1,189,930
計	1,785,733	847,841	1,782,033	4,415,609
セグメント損失（ ）	302,242	105,873	279,672	687,788
セグメント資産	875,640	544,656	654,234	2,074,531
その他の項目				
減価償却費	9,762	7,771	18,552	36,087
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	19,734	2,921	3,176	25,832

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
報告セグメント計	7,179,889	4,415,609
セグメント間取引消去	2,030,496	1,189,930
全社収益	4,620	4,330
連結財務諸表の売上高	5,154,013	3,230,009

（単位：千円）

利益	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
報告セグメント計	67	687,788
棚卸資産の調整額	951	1,656
その他の調整額	1,147	-
全社収益(注1.)	294,083	271,317
全社費用(注2.)	322,022	296,884
連結財務諸表の営業損失（ ）	28,067	711,698

（注1.）全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの経営指導料、不動産賃貸収入等であります。

（注2.）全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
報告セグメント計	2,168,052	2,074,531
その他の調整額	497,809	886,178
本社管理部門に対する債権の相殺消去	493,095	111,000
全社資産 (注)	3,427,820	3,382,295
連結財務諸表の資産合計	4,604,968	4,459,648

(注) 全社資産は、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等です。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	75,971	36,087	14,403	25,312	90,374	61,399
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	139,309	25,832	118,694	21,286	258,003	47,119

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：千円)

	オーダー 紳士服	オーダー 婦人服	既製洋品	その他	合計
外部顧客への売上高	4,188,693	416,252	477,540	71,528	5,154,013

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：千円)

	オーダー 紳士服	オーダー 婦人服	既製洋品	その他	合計
外部顧客への売上高	2,605,633	236,423	327,656	60,297	3,230,009

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	小売事業	卸売事業	受託縫製事業	全社・消去	合計
減損損失	77,458	-	80,359	35,813	193,630

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	小売事業	卸売事業	受託縫製事業	全社・消去	合計
減損損失	83,592	25,215	1,123	56,339	166,271

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	山形産業株式会社 (注)3.	東京都中央区	48,000	不動産の売買及び賃貸	(被所有) 直接0.06	不動産の賃借	賃借料支払	48,178	敷金及び保証金	224,996
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	東京メンズアパレル協同組合 (注)3.	東京都中央区	53,200	不動産の売買及び賃貸	(被所有) 直接1.29	不動産の賃借	賃借料支払	8,454	敷金及び保証金	5,000

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含んでおりません。

3. 上記2社については、当社役員山形政弘及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	山形産業株式会社 (注)3.	東京都中央区	48,000	不動産の売買及び賃貸	(被所有) 直接0.06	不動産の賃借	賃借料支払	48,178	敷金及び保証金	224,996
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	東京メンズアパレル協同組合	東京都中央区	53,200	不動産の売買及び賃貸	(被所有) 直接1.29	不動産の賃借	賃借料支払	8,454	敷金及び保証金	5,000

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含んでおりません。

3. 上記1社については、当社役員山形政弘及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,591円32銭	1,338円10銭
1株当たり当期純損失	152円34銭	400円10銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	262,832	690,253
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	262,832	690,253
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,725	1,725

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,745,424	2,308,421
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,745,424	2,308,421
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	1,725	1,725

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	12,146	12,031	1.6	-
長期借入金	-	620,000	0.69	2022年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	24,480	14,835	1.5	2022年～2026年
合計	36,627	646,866	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中平均長期借入金残高、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	141,402	197,136	197,136	70,458
リース債務	8,409	4,050	1,856	519

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賃貸借契約に基づく原状回復義務	239,079	173	43,557	195,695

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	557,988	1,183,953	2,377,511	3,230,009
税金等調整前四半期(当期)純損失金額() (千円)	460,634	667,695	623,632	723,495
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 金額()(千円)	469,731	678,471	628,708	690,253
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	272.27	393.26	364.42	400.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	272.27	120.99	28.85	35.68

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	945,138	1,106,641
売掛金	407	792
前払費用	4,139	3,258
未収入金	2,125	182
未収還付法人税等	6,454	4,543
関係会社未収入金	144,920	-
その他	80	287
流動資産合計	1,103,265	1,115,705
固定資産		
有形固定資産		
建物	93,408	84,924
構築物	2,971	2,250
車両運搬具	6,667	4,447
工具、器具及び備品	9,182	6,894
土地	358,242	303,174
有形固定資産合計	470,473	401,690
無形固定資産		
ソフトウェア	551	93,814
ソフトウェア仮勘定	87,436	-
電話加入権	1,173	1,173
無形固定資産合計	89,160	94,988
投資その他の資産		
投資有価証券	1,023,284	1,283,438
出資金	3,150	3,140
関係会社長期貸付金	2,541,000	2,765,000
敷金及び保証金	272,499	252,427
保険積立金	88,997	91,239
その他	28,813	28,664
貸倒引当金	2,218,825	2,654,000
投資その他の資産合計	1,738,921	1,769,910
固定資産合計	2,298,555	2,266,590
資産合計	3,401,820	3,382,295

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	214,102	118,590
関係会社未払金	42,744	907
未払費用	12,103	12,925
未払法人税等	12,701	6,068
未払消費税等	-	7,063
預り金	2,479	1,805
関係会社預り金	62,871	418,661
資産除去債務	24,000	-
流動負債合計	371,003	566,023
固定負債		
繰延税金負債	47,812	55,751
退職給付引当金	178,135	165,814
関係会社事業損失引当金	-	127,825
役員退職慰労引当金	82,929	86,004
資産除去債務	6,937	2,892
固定負債合計	315,815	438,287
負債合計	686,818	1,004,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,727,560	2,727,560
利益剰余金		
利益準備金	39,690	39,690
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	81,078	509,242
利益剰余金合計	120,768	469,552
自己株式	81,325	81,430
株主資本合計	2,767,003	2,176,577
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52,001	201,407
評価・換算差額等合計	52,001	201,407
純資産合計	2,715,002	2,377,984
負債純資産合計	3,401,820	3,382,295

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 294,083	1 271,317
売上原価	2, 3 183,405	2, 3 154,475
売上総利益	110,677	116,841
販売費及び一般管理費	4 138,619	4 142,408
営業損失()	27,942	25,566
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 57,736	1 55,108
その他	3,355	3,236
営業外収益合計	61,092	58,345
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	193,000	435,175
関係会社事業損失引当金繰入額	-	127,825
その他	242	3,206
営業外費用合計	193,242	566,206
経常損失()	160,092	533,428
特別損失		
減損損失	5 35,013	5 56,339
投資有価証券評価損	-	7,018
固定資産除却損	-	2,589
特別損失合計	35,013	65,947
税引前当期純損失()	195,106	599,375
法人税、住民税及び事業税	12,633	1,360
法人税等還付税額	-	5,294
法人税等調整額	5,439	5,120
法人税等合計	18,073	9,054
当期純損失()	213,179	590,320

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,727,560	31,063	389,152	420,215	81,154	3,066,621
当期変動額						
剰余金の配当		8,626	94,894	86,267		86,267
当期純損失（ ）			213,179	213,179		213,179
自己株式の取得					170	170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	8,626	308,074	299,447	170	299,617
当期末残高	2,727,560	39,690	81,078	120,768	81,325	2,767,003

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	84,946	3,151,568
当期変動額		
剰余金の配当		86,267
当期純損失（ ）		213,179
自己株式の取得		170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	136,948	136,948
当期変動額合計	136,948	436,566
当期末残高	52,001	2,715,002

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,727,560	39,690	81,078	120,768	81,325	2,767,003
当期変動額						
当期純損失（ ）			590,320	590,320		590,320
自己株式の取得					105	105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	590,320	590,320	105	590,426
当期末残高	2,727,560	39,690	509,242	469,552	81,430	2,176,577

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	52,001	2,715,002
当期変動額		
当期純損失（ ）		590,320
自己株式の取得		105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	253,408	253,408
当期変動額合計	253,408	337,017
当期末残高	201,407	2,377,984

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リ-ス資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年~50年
構築物	2年~50年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4年~20年

(2)無形固定資産(リ-ス資産を除く)

定額法によっております。

のれんについては3年間で均等償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リ-ス資産

所有権移転外ファイナンス・リ-ス取引に係るリ-ス資産

リ-ス期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3)役員退職慰労引当金

役員の退職による退職慰労金支給に備えるため、支給内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4)関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

財務諸表に計上した金額

繰延税金負債 55,751千円

見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額によって見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損会計

財務諸表に計上した金額

有形固定資産 401,690千円

無形固定資産 94,988千円

見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、工場を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位、本社資産を共用資産として、資産グループごとに兆候の有無を判定しております。

注記事項(損益計算書関係)に記載のとおり、減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損会計に用いる将来キャッシュ・フローは、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の減少が2022年3月期までは一定期間継続し、その後は緩やかに需要が回復して行くとの仮定に基づいて見積りを行っております。当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

('会計上の見積りの開示に関する会計基準'の適用)

'会計上の見積りの開示に関する会計基準'(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表)

前事業年度において、「未収入金」に含めていた「未収還付法人税等」は、当事業年度の金額的重要性が増したため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、前事業年度の「未収入金」8,580千円を「未収還付法人税等」6,454千円、「未収入金」2,125千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 当座借越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座借越極度額	100,000 千円	300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	300,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	289,463千円	266,987千円
営業取引以外の取引による取引高		
取引高	25,087	25,568

2. 役務原価の内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
人件費	152,037千円	137,091千円
その他	15,250	11,695
計	167,287	148,786

3. 賃貸原価の内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	6,768千円	4,891千円
その他	9,349	797
計	16,118	5,689

4. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.2%、当事業年度0.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.8%、当事業年度99.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	14,260千円	13,240千円
減価償却費	6,487	20,421
賃借料	14,720	11,602
支払手数料	44,686	42,659
租税公課	18,288	18,409

5. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所
遊休資産	土地、建物及び構築物	岡山県玉野市

当社は、縫製工場を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位、本社資産を共用資産としてグルーピングしております。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産は、個別の資産グループとしております。

遊休資産

閉鎖を決定した岡山工場の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(35,013千円、内訳:土地3,680千円、建物及び構築物31,333千円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価格で測定し、零として算定しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

用途	種類	場所
遊休資産	土地、建物及び構築物	北海道芦別市

当社は、縫製工場を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位、本社資産を共用資産としてグルーピングしております。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産は、個別の資産グループとしております。

遊休資産

閉鎖を決定した北海道工場の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（56,339千円、内訳：土地55,067千円、建物及び構築物1,271千円）として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価格で測定し、零として算定しております。

（有価証券関係）

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	3,123千円	5,117千円
貸倒引当金	679,404	812,654
関係会社事業損失引当金	-	39,140
投資有価証券評価損	40,633	42,782
減損損失	4,348	21,055
資産調整勘定	4,891	2,795
関係会社株式評価損	58,790	58,790
退職給付引当金	54,545	50,772
役員退職慰労引当金	25,393	26,334
ゴルフ会員権評価損	4,417	4,417
資産除去債務	7,348	885
繰越欠損金	3,239	6,575
繰延税金資産小計	886,134	1,071,320
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,239	6,575
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	881,753	1,059,327
評価性引当額	884,993	1,065,903
繰延税金資産合計	1,141	5,417
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用	1,543	697
その他有価証券評価差額金	47,410	60,470
繰延税金負債合計	48,953	61,168
繰延税金負債純額	47,812	55,751

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6 (%)	30.6 (%)
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	0.3
評価性引当額の増減	39.3	29.7
均等割	0.7	0.2
のれん償却額	1.1	0.3
過年度法人税等	-	0.9
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.3	1.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	93,408	969	3,196 (735)	6,258	84,924	540,065
	構築物	2,971	-	536 (536)	185	2,250	29,918
	車両運搬具	6,667	-	-	2,220	4,447	5,834
	工具、器具及び備品	9,182	-	127	2,159	6,894	26,115
	土地	358,242	-	55,067 (55,067)	-	303,174	-
	計	470,473	969	58,928 (56,339)	10,823	401,690	601,934
無形 固定 資産	ソフトウェア	551	107,752	-	14,488	93,814	-
	ソフトウェア仮勘定	87,436	-	87,436	-	-	-
	電話加入権	1,173	-	-	-	1,173	-
	計	89,160	107,752	87,436	14,488	94,988	-

(注)1. 「土地」、「建物」、「構築物」の「当期減少額」は主に減損によるものであります。

(注)2. 「ソフトウェア」の「当期増加額」は新規システムの取得によるものであります。

(注)3. 「ソフトウェア仮勘定」の「当期減少額」は新規システムの完成に伴う「ソフトウェア」への振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,218,825	435,175	-	2,654,000
関係会社事業損失引当金	-	127,825	-	127,825
退職給付引当金	178,135	31,823	44,145	165,814
役員退職慰労引当金	82,929	3,075	-	86,004

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL http://www.ginyama.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された所有株式数が100株以上の株主様を進呈対象とする。 1.株主20%割引券 進呈枚数 100株以上 お一人様 年間2枚 300株以上 お一人様 年間3枚 割引率 店頭表示価格の20% (株主優待割引券及び他の優待割引ならびにお仕立券との併用はできません) 対象商品 特別提供品および送料、修理等を除く自社商品 2.株主優待オーダーメイド30%割引券 進呈枚数 100株以上 お一人様 年間1枚 割引率 店頭表示価格の30% (株主優待割引券及び他の優待割引ならびにお仕立券との併用はできません) 対象商品 スーツ・ジャケット・スラックス・コート等の紳士・婦人オーダー商品。なお、オーダーシャツ等のオーダー洋品を除く。 (共通項目) 取扱い店舗 銀座山形屋グループ店舗および営業所の店頭でのみご利用いただけます。(一部店舗を除く) 取扱い有効期間 7月1日～翌年6月30日

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第76期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第77期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日 関東財務局長に提出

（第77期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日 関東財務局長に提出

（第77期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月15日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月29日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

2021年6月23日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社銀座山形屋

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 隅田 拓也 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社銀座山形屋の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社銀座山形屋及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>連結貸借対照表に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末において、有形固定資産を303,432千円、無形固定資産を98,582千円計上しており、当該金額は、総資産の9%を占めている。また、連結損益計算書に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、166,271千円の減損損失を計上している。</p> <p>会社グループは、縫製工場、店舗及び営業所を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、資産グループごとに兆候の有無を判定している。</p> <p>減損の兆候があると判定された資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額の比較により減損損失の認識の要否を判定し、減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失としている。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の減少が2022年3月期までは一定期間継続し、その後は緩やかに需要が回復して行くとの仮定に基づいている。</p> <p>当該仮定は経営者による主観的な判断の程度が大きく、見積りの不確実性が高い領域である。</p> <p>以上より、固定資産に関する減損損失計上の要否判定及び計上額の測定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候判定について、会社が作成した兆候判定資料の正確性及び網羅性を検討するため、資産グループの営業損益及び帳簿価額、市場価格を関連資料と突合した。 ・回収可能価額を著しく低下させるような経営環境の変化、縫製工場や店舗や営業所の閉鎖の計画等を把握するため、経営者等への質問、取締役会や経営会議の議事録の閲覧を実施した。 ・減損損失の認識・測定について、正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価資料や使用価値の算定根拠資料等を検討した。 ・不動産鑑定評価については、内部専門家を関与させ、評価手法及び評価価格を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの算定の基となる見積りの仮定を経営者等と討議するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を含む過去実績からの趨勢分析、利用可能な外部データとの比較及び複数シナリオに基づく感応度分析を実施した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。
--	---

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表

の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社銀座山形屋の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社銀座山形屋が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社銀座山形屋

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神代 勲 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 隅田 拓也 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社銀座山形屋の2020年4月1日から2021年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社銀座山形屋の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>貸借対照表に記載されているとおり、会社は当事業年度末において、有形固定資産を401,690千円、無形固定資産を94,988千円計上しており、当該金額は、総資産の14%を占めている。また、損益計算書に記載されているとおり、会社は当事業年度において、56,339千円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、持株会社として子会社の支配・管理に加え、縫製工場に係る建物及び土地を製造子会社に賃貸している。そのため、縫製工場を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位、本社資産を共用資産として、資産グループごとに兆候の有無を判定している。</p> <p>減損の兆候があると判定された資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額の比較により減損損失の認識の要否を判定し、減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失としている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の減少が2022年3月期までは一定期間継続し、その後は緩やかに需要が回復して行くとの仮定に基づいている。</p> <p>当該仮定は経営者による主観的な判断の程度が大きく、見積りの不確実性が高い領域である。</p> <p>以上より、固定資産に関する減損損失計上の要否判定及び計上額の測定の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減損の兆候判定について、会社が作成した兆候判定資料の正確性及び網羅性を検討するため、資産グループの営業損益及び帳簿価額、市場価格を関連資料と突合した。 ・ 回収可能価額を著しく低下させるような経営環境の変化、縫製工場の閉鎖の計画等を把握するため、経営者等への質問、取締役会や経営会議の議事録の閲覧を実施した。 ・ 減損損失の認識・測定について、正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価資料や使用価値の算定根拠資料等を検討した。 ・ 不動産鑑定評価については、内部専門家を関与させ、評価手法及び評価価格を検討した。 ・ 将来キャッシュ・フローの算定の基となる見積りの仮定を経営者等と討議するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を含む過去実績からの趨勢分析、利用可能な外部データとの比較及び複数シナリオに基づく感応度分析を実施した。 ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。
--	--

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外

事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。